

那農委第16号 令和6年度那珂市農産物販売予測AI導入業務委託に係る
公募型プロポーザル実施要領

1 趣旨

本業務は、デジタル田園都市国家構想において「新たな価値を創造するデジタル技術を活用した持続可能な産業バリューチェーン強化推進事業」を活用し、那珂市アグリビジネス戦略に掲げる「儲かる農業」を実現させるため、農畜産物の販売のデジタル化に向けた支援を委託するものである。

農産物販売のデジタル化に向けた事業として、AIを活用した農産物の需要予測サービスを那珂市内の直売所が利用することで、顧客ニーズ把握と販売の可視化につなげ、生産者の所得向上を図ることを目的としている。

本業務にあたっては、円滑な業務遂行とともに、システム導入に係る豊富な経験と専門的な知見を有し、生産者、直売所の立場に立った支援が求められることから、提案を広く募集し、優れた提案を受け付けるため、公募型プロポーザル方式に基づき業者選定をするもの。

2 業務名

那農委第16号 令和6年度那珂市農産物販売予測AI導入業務委託

3 業務内容

別紙「令和6年度那珂市農産物販売予測AI導入業務委託仕様書」（以下「仕様書」という。）のとおり

4 委託業務期間

契約日の翌日から令和7年3月31日まで

5 予算上限額

金5,533,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

内訳 委託料 4,675,000円

使用料 534,000円

備品購入費 324,000円

6 実施形式の種別

公募型プロポーザル方式

7 参加資格

プロポーザルに参加できる者は、次に掲げる事項をすべて満たす者とする。

なお、同一の者が複数の提案を行うことはできない。

- (1) プロポーザル方式により契約しようとする業務等における那珂市入札参加資格者名簿に記載されている者

- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しない者
- (3) 那珂市建設工事等請負契約に係る指名停止等の措置要項（平成29年那珂市告示第30号）及び那珂市物品調達等契約に係る指名停止等の措置要項（平成29年那珂市告示第31号）の規定による指名停止を現に受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てをした者にあつては、更生手続開始の決定を受けたもの又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てをした者にあつては、再生手続開始の決定を受けたものであること。
- (5) 那珂市暴力団排除条例（平成23年那珂市条例第31号）に規定する暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。
- (6) 国税及び地方税を滞納していないこと。
- (7) 応募に係る提出すべき書類及び提案書その他提案者が提出する資料等に虚偽の記載がないこと。
- (8) 前各号に掲げるもののほか、業務等の目的、内容等に応じ、那珂市建設工事等入札業者指名委員会規程（平成7年那珂町告示第44号）第1条に規定する那珂市建設工事等入札業者指名委員会又は那珂市物品調達等入札業者指名委員会規程（平成15年那珂町訓令第9号）第1条に規定する那珂市物品調達等入札業者指名委員会（以下「指名委員会」という。）が定める資格要件

8 参加意向の申出

プロポーザルに参加しようとする者は、次のとおり参加意向申出書（様式第1号）と業務実績書（様式第2号）を提出すること。

(1) 提出期間

令和6年9月24日（火）午前9時から令和6年10月10日（木）午後5時まで

(2) 提出方法

ア 持参又は郵送の方法による。

イ 郵送により提出する場合は、配達証明書付書留郵便（封筒の表に「参加意向申出書在中」と朱書きすること。）とする。

(3) 提出場所

「17提出・問い合わせ先」参照

(4) 提出部数

提出部数は、1部とする。

(5) 参加の辞退

参加意向申出書を提出後に参加を辞退する場合には、辞退届（様式第6号）により、その旨を記述し、令和6年10月18日（金）までに提出すること。

9 質問の受付及び回答

(1) 提出期間

令和6年9月24日（火）午前9時から令和6年10月1日（火）午後5時まで

(2) 提出方法

質問書（様式第5号）を使用し、電子メールにて質問すること。電子メール以外の方法で提出された質問に対しては回答しない。

(3) 提出先

「17提出・問い合わせ先」参照

(4) 回答日

令和6年10月4日（金）

(5) 回答方法

原則、すべての質問に対する回答は、市ホームページにおいて公表する。

10 企画提案書等の提出

(1) 提出期間

令和6年10月11日（金）午前9時から令和6年10月16日（水）午後5時まで
（郵送による場合は必着）

(2) 提出方法

ア 持参又は郵送の方法による。

イ 郵送により提出する場合は、配達証明書付書留郵便（封筒の表に「公募型プロポーザル企画提案書等在中」と朱書きすること。）とする。

(3) 提出場所

「17提出・問い合わせ先」参照

(4) 提出部数

7部

(5) 企画提案書等の提出書類

参加意向申出者は、次に掲げる書類に必要な事項を記入し、提出すること。

ア 企画提案書（表紙：様式第3号 その他：様式任意）

イ 業務実績書（様式第2号）

ウ 業務実施体制（様式第4号）

※本業務遂行にあたり再委託を実施する場合、再委託先における配置予定者について様式第4号に記載の上、提出すること。

エ 見積書（様式任意）

(6) 企画提案書の作成方法

企画提案書は、A4版（文字サイズ12ポイント以上）の両面印刷を原則とし、全体で20頁以内にて作成すること。なお、企画提案書内にA3版を折込み作成する場合については、1ページ扱いとし、文書の補完のため写真やイラスト等を用いることを可とする。また、既存のカタログ等がある場合については、別添として認めるものとする。

(7) その他

提案書を受理した後の追加及び修正は認めないものとする。ただし、市が補正等を求める場合には、この限りではない。

1 1 審査の実施

(1) プレゼンテーション審査の実施

プレゼンテーション審査を実施する。なお、企画提案者が多数の場合は、書類選考（一次審査）を行い、プレゼンテーション審査の対象を上位3者程度の提案に限定する場合がある。その際、書類選考（一次審査）の結果及び日程等の変更の有無については、企画提案者に別途通知する。

(2) 審査の内容

プレゼンテーションは、原則として提出された企画提案書に沿った内容とし、追加資料の配布は認めない。

プレゼンテーションの方法は企画提案者の任意とし、パソコン等を使用する場合は企画提案者が用意すること。プロジェクター、スクリーンについては、那珂市が用意する。

(3) 開催日・場所

令和6年10月22日（火）

実施時間及び場所等の詳細については、企画提案者に別途通知する。なお、プレゼンテーションの実施は企画提案書の提出順とする。

(4) 出席者

説明は本事業と直接関わる者とする。なお、業務実施体制に記載された管理責任者及び担当者の参加は必須とする。

(5) 所要時間

30分程度とする。（企画提案書の説明20分以内、質疑応答10分程度）

1 2 審査方法等

本業務委託契約の交渉権者を選定するため、「令和6年度那珂市農産物販売予測A I 導入業務委託事業者選定委員会」（以下「選定委員会」という。）において、以下のとおり実施する。

(1) 審査方法

選定委員会は、業務実績、業務実施体制、企画提案内容等を下記（2）に定める「審査基準」に基づき採点する。その結果、審査の合計点が最も高い企画提案者を優先交渉権者とし、第2位の者を次点交渉権者として選定する。合格点が同点となった場合は、選定委員会の評決による。

(2) 審査基準

提出された企画提案に対する審査項目及び審査基準は、次のとおりとする。

審査項目	審査基準	配点
		審査
表現力、コミュニケーション力	・プレゼンテーションが分かりやすく、説得力があるか。	5

業務実績	・公告日（令和6年9月20日）までにおける農産物販売予測AI導入の元請としての受託実績があり、専門的な知見を有しているか。	15
業務実施体制	・業務実施が可能な人員、実施体制が確保され、滞りなく業務が遂行できる体制となっているか。 ・個人情報などの漏洩を防止するための対策が適切になされているか。	10
事業目的の理解	・本事業の趣旨を理解した提案がされているか。 ・那珂市の農業が抱える課題解決に結びつくシステムの提案がされているか。	10
システム内容	・直売所及び生産者が容易に使用できるシステムになっているか。 ・農家所得の向上を図ることにつながるシステムになっているか。 ・生産者個人の端末（スマートフォン等）で確認できるシステムになっているか。	30
直売所、生産者に対する支援	・直売所及び生産者の視点に立った支援ができる提案がされているか。 ・システム導入時に直売所及び生産者の負担をかけない支援提案がされているか。	10
提案の持続性	・事業終了後も直売所及び農業者が自ら事業を継続できる仕組みが構築されているか。	10
費用の妥当性	・見積上限の範囲内となっているか。 ・業務内容に係る経費の内容が明確で、適切かつ妥当な価格となっているか。	10
合 計		100

(3) 審査結果の通知及び公表

審査結果については、企画提案者すべてに文書にて通知するとともに、優先交渉権者及び次点交渉権者については、選定後、速やかに市ホームページにおいて公表する。審査の経緯及び内容に関しての問い合わせには応じない。また、審査結果に対する異議申し立ては受け付けない。

1.3 契約の締結

- (1) 審査結果の公表後、速やかに優先交渉権者と本業務委託契約の締結交渉を行う。企画提案者の記載事項は、原則として、契約締結時における仕様書に採用することとするが、具体的な内容については、協議調整のうえ決定する。
- (2) 優先交渉権者との本業務委託契約の締結交渉がやむを得ない事由により不調となった場合は、次点交渉権者と本業務委託契約の締結交渉を行う。なお、契約の締結交渉が合意に至ら

なった場合において、本業務の受託準備に要した費用は補償しない。

1 4 失格事由

次のいずれかに該当した場合は、失格とする。

- (1) 提出書類等の内容に虚偽の記載や説明があった場合
- (2) 審査結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為が発覚した場合
- (3) 本実施要領等で定めた要件、期限、方法等を遵守しなかった場合
- (4) 見積書の金額が予算上限額を超過している場合
- (5) 「7 参加資格」に掲げる資格を有しない者が企画提案書等を提出した場合

1 5 その他の留意事項

- (1) 提出書類の準備等に要する費用は、すべて参加者の負担とする。
- (2) 期提出された書類等は返却しない。
- (3) 期限後の提出、差し替え等は原則として認めない。
- (4) 提出された書類等は、本事業の選定に関わることに参加者に同意なく使用しない。
- (5) 電子メールの不着等の通信事故については、市はいかなる責任も負わない。
- (6) 提案の審査は、提出された内容に基づいて行うが、採用決定後、提案内容はテーマやデザイン、実施方法などの修正をする場合がある。また、委託金額については、採用決定後に見積もり合わせにより別途決定するものとする。
- (7) 参加者が全く無かった場合を除き、このプロポーザルは実施するものとする。
- (8) 本業務により生まれた著作権等の知的財産については、すべてにおいて市に帰属する。また、受託者は著作者人格権を行使しないこととする。

1 6 スケジュール

- | | |
|-------------------|--|
| (1) 公告 | 令和6年 9月20日(金) |
| (2) 参加意向申出書受付開始 | 令和6年 9月24日(火) |
| (3) 質問書提出期限 | 令和6年10月 1日(火) 午後5時 |
| (4) 質問書回答 | 令和6年10月 4日(金) |
| (5) 参加意向申出書提出期限 | 令和6年10月10日(木) 午後5時 |
| (6) 提案書等提出期間 | 令和6年10月11日(金) 午前9時から
令和6年10月16日(水) 午後5時まで |
| (7) 書類審査(応募多数の場合) | 令和6年10月17日(木) |
| (8) プレゼンテーション審査 | 令和6年10月22日(火) |
| (9) 審査結果の通知 | 令和6年10月25日(金) |
| (10) 契約締結(予定) | 令和6年10月下旬 |

1 7 提出・問い合わせ先

那珂市産業部農政課(担当:萩谷・細谷)

住所：〒311-0192 茨城県那珂市福田1819-5

Tel：029-298-1111（内線236） Fax：029-352-1021

Mail：nousei@city.naka.lg.jp

(様式第1号)

参加意向申出書

(業務名) 那農委第16号令和6年度 那珂市農産物販売予測AI導入業務委託

標記業務に係る公募型プロポーザルについて、参加を申し込みます。

令和 年 月 日

那珂市長 様

所在地

商号又は名称

代表者

印

(連絡担当者)

職・氏名

TEL

FAX

E-mail

(様式第2号)

業務実績書

公告日（令和6年9月20日）までにおける農産物販売予測AI導入の元請としての受託実績

受託期間	発注者	業務名	業務内容
年 月 日 ～ 年 月 日			
年 月 日 ～ 年 月 日			
年 月 日 ～ 年 月 日			
年 月 日 ～ 年 月 日			
年 月 日 ～ 年 月 日			
年 月 日 ～ 年 月 日			
年 月 日 ～ 年 月 日			

※記入欄が足りない場合は、適宜欄を増やすこと。

(様式第3号)

企画提案書

(業務名) 那農委第16号令和6年度 那珂市農産物販売予測AI導入業務委託

標記業務に係る公募型プロポーザルについて、提案書を提出します。

令和 年 月 日

那珂市長 様

所在地

商号又は名称

代表者

印

(連絡担当者)

職・氏名

TEL

FAX

E-mail

(様式第4号)

業務実施体制

配置予定担当者

役割	氏名・所属・役職等	実務経験年数・資格	専任・兼任	担当する業務内容
管理責任者	(氏名)	(実務経験年数) 年		
	(所属・役職)	(保有資格)		
	同種・類似業務経験			
担当者	(氏名)	(実務経験年数) 年		
	(所属・役職)	(保有資格)		
	同種・類似業務経験			
担当者	(氏名)	(実務経験年数) 年		
	(所属・役職)	(保有資格)		
	同種・類似業務経験			
担当者	(氏名)	(実務経験年数) 年		
	(所属・役職)	(保有資格)		
	同種・類似業務経験			

※記入欄が足りない場合は、適宜欄を増やすこと。

(様式第5号)

令和 年 月 日

質問書

業務名：那農委第16号 令和6年度那珂市農産物販売予測AI導入業務委託
商号又は名称 質問者所属 質問者氏名 連絡先（電話番号） （メールアドレス）
質問事項

(様式第6号)

辞退届

令和 年 月 日付けで参加を申し込みました那農委第16号 令和6年度那珂市農産物販売予測AI導入業務委託に係る公募型プロポーザルについて、次の理由により参加を辞退します。

(辞退の理由)

令和 年 月 日

那珂市長 様

所在地
商号又は名称
代表者

印

(連絡担当者)

職・氏名
TEL
FAX
E-mail